

# 積水化学グループの各方針

## 積水化学グループ「人権方針」

積水化学グループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権を擁護することを責務として認識しています。そのため、人権尊重の取り組みの推進を目的として、2011年6月に国連人権理事会で採択された「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく、積水化学グループ「人権方針」（以下、本方針）をここに定めます。

積水化学グループは、ステークホルダーの期待に応え、事業を通じて社会へ貢献することを社是「3S精神（Service, Speed, Superiority）」の中で掲げています。また、グループビジョンでは取り組むべき事業領域を「住・社会のインフラ創造」および「ケミカルソリューション」と定め、世界の人々の暮らしと地球環境の向上に取り組んでいます。

われわれは、積水化学グループが持続可能な社会の実現に真に貢献していくためには、グループの影響下にあるすべての人々の人権が尊重されなければならないことを理解しています。

### 1. 人権に対する基本的な考え方

本方針は、積水化学グループが社是とグループビジョンに基づき、すべてのステークホルダーに対する責任を果たすため、人権尊重の取り組みを約束するものです。そのため、われわれはすべてのひとびとの基本的人権について規定した国連「国際人権章典」（「世界人権宣言」「市民的および政治的権利に関する国際規約」「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」）や、労働における基本的権利を規定した国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」に加え、「賃金や労働時間など労働者の人権に関する条約」、国連「先住民族の権利に関する国際連合宣言」などの人権に関わる国際規範を支持し尊重します。さらに、国連グローバル・コンパクト（以下、GCという）署名企業としてGC10原則を支持し尊重しています。

### 2. 適用範囲

本方針は、積水化学グループのすべての役員と従業員に適用します。加えて、積水化学グループは、自社の製品・サービスに関係するすべての取引関係者（ビジネス・パートナー）に対しても、本方針の遵守を求めます。

### 3. 人権尊重の責任

積水化学グループは、事業活動に負の影響を及ぼす可能性を完全には排除できないことを認識しています。われわれは、自らの事業活動において影響を受ける人々の人権を侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合は是正に向けて適切な対応をとることにより、人権尊重の責任を果たし、責任あるサプライ・チェーンを築いていきます。

### 4. 人権デューデリジェンス

積水化学グループは、人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、積水化学グループが社会に与える人権に対する負の影響を特定し、その未然防止および軽減を図ります。

### 5. 対話・協議

積水化学グループは、本方針を実行する過程において、独立した外部からの人権に関する専門知識を活用し、ステークホルダーとの対話と協議を真摯に行います。

### 6. 教育・研修

積水化学グループは、本方針がすべての事業活動に組み込まれ、効果的に実行されるよう、適切な教育・研修を行います。

### 7. 救済

積水化学グループの事業活動が、人権に対する負の影響を引き起こしたことが明らかとなった場合、あるいは取引関係者等を通じた関与が明らかとなった、または関与が疑われる場合には、国際基準に基づいた対話と適切な手続きを通じてその救済に取り組めます。

## 8. 責任者

積水化学グループは、本方針の実行に責任を持つ担当役員を明確にし、実施状況を監督します。

## 9. 情報開示

積水化学グループは、自らの人権尊重の取り組みの進捗状況およびその結果を、ウェブサイトなどで開示します。

## 10. 適用法令

積水化学グループは、事業活動を行うそれぞれの国または地域における法と規制を遵守します。国際的に認められた人権と各国の法令に矛盾がある場合には、国際的な人権原則を最大限に尊重するための方法を追求します。

本方針は、当社の取締役会の承認を得ており、代表取締役社長により署名されています。

制定 2019年5月15日

改定 2020年3月 1日

積水化学工業株式会社  
代表取締役社長

加藤 敬太

# 積水化学グループ「環境経営方針」

## 理念

積水化学グループはエコロジーとエコノミーを両立させて成長し続けることにより、持続可能な社会の実現に貢献するグローバルな環境トップランナーを目指します。

## 基本方針

積水化学グループ各社は、未来の子ども達に美しい地球を残すため、私たちが活動するすべての国・地域において地球温暖化の防止や生物多様性の保全、循環型社会の構築に貢献する取り組みを進めます。

1. 研究開発から調達・生産・販売・使用・廃棄にいたる製品のライフサイクルのすべての段階において環境に配慮し、製品・サービスそのもので環境に貢献します。
2. すべての事業所と事務所において環境に配慮した事業活動に取り組むとともに、お客様やビジネスパートナーとも連携して取り組みを発展させていきます。
3. 限りある資源やエネルギーの効率的活用を推進し、GHGや有害化学物質などによる環境負荷の低減と汚染の防止に努めます。
4. 関係する法令や国際ルールを遵守します。
5. 教育を通じて環境に対する意識の向上に努めるとともに、自主的な目的・目標を設定して継続的改善を進めます。
6. 社会とのコミュニケーションを密にして信頼を高めます。
7. 自然保護活動等、地域における社会貢献活動に積極的に取り組みます。

「生物多様性ガイドライン」 P145 参照

# 積水化学グループ「CS品質経営方針」

## 理念

積水化学グループは、「CS品質」を経営の基軸と定め、すべての事業活動において、モノの品質革新に徹底的にこだわり、お客様の期待に応える価値（商品・サービス）を常にお届けし、お客様に継続的に当社を選択していただき、お客様とともに長期的に発展、成長し続けることを目指します。

## 基本方針

積水化学グループは、「お客様の声」を貴重な経営資源として位置付け、「モノづくりのはじまりはお客様の声から」をモットーに、「モノの品質」「人の品質」「仕組みの品質」の革新に積極的に取り組むとともに、お客様や社会に対し新しい価値を提供し続けることで、安心して豊かな社会の実現に貢献します。

### 1. 基盤品質の確保

「モノの品質」の基盤となる商品の信頼性、安全性を確かなものとするため、お客様の声を効果的に活かし、バリューチェーン全体で未然防止、再発防止に対し強い信念で取り組みます。

### 2. 魅力品質の創出

「お客様にとっての価値は何か」を徹底的に追求し、お客様価値を実現する魅力的な商品やサービスを創出し続けることで、お客様との感動の共有を目指します。

### 3. 技術力の磨き上げ

基盤品質の確保や魅力品質創出のために、あらゆる分野で技術力に磨きをかけ、ダントツのモノづくりを実現します。

### 4. コミュニケーションの充実

お客様や社会との対話を重視し、各国、各地域における関係法令の遵守はもとより、お客様や社会に対し常に誠実な姿勢で接します。特に、お客様からの苦情やクレームに対し、迅速かつ親身に行動することで、早期の解決をはかります。

### 5. 従業員教育の徹底

お客様からの信頼や感動を獲得するために、従業員に対し継続的なCS品質教育を行うとともに、お客様満足の実現を通して従業員の自己実現をはかります。

# 積水化学グループ「コンプライアンス方針」

## 1. 積水化学グループのコンプライアンス

誠実さを信条とし、広く社会から信頼されるようコンプライアンス意識を高め、コンプライアンスに基づいた行動をします。

## 2. 社会との関係

### 1) 会計処理

真実に基づく適正な会計処理と適正な決算を実施します。

### 2) 各種行政法規

営業活動を行うにあたって、必要な許認可などを取得するとともに、更新などの手続を確実に実施し、各種行政法規を遵守します。

### 3) 安全保障貿易管理

国際的な平和と安全の維持を妨げることとなる武器・兵器および関連技術の輸出を行いません。

### 4) 政治献金

違法な政治献金をしません。

### 5) 反社会的勢力との関係遮断

反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持ちません。

### 6) インサイダー取引の禁止

業務遂行上、積水化学グループまたは取引先のインサイダー情報を知った場合は、その情報が公表されるまでは、その情報を第三者に洩らしたり、それらの会社の株式・社債を売買したりしません。

### 7) 企業情報開示

「企業情報開示理念」に基づき、企業情報を公正かつ適時適切に開示します。

### 8) 地球環境の保全

地球環境保全の重要性を十分に認識し、製品の研究開発から原材料の調達・製造・販売・輸送にいたる事業活動のすべての段階において、地球環境への負荷低減を図るとともに、当社の製品による地球環境保全への貢献を追求します。

### 9) 人権の尊重と差別の禁止

「積水化学グループ 人権方針」に基づいて、グループの事業活動によって影響を受けるすべての人々の人権を尊重し、侵害しないよう努めます。

## 3. お客様・取引先・競争会社との関係

### 1) 製品の安全性

製品の製造、開発、販売、輸送、補修・修理などにあたっては、常に安全性に留意し、製品の安全に関する法律および安全基準を十分理解し、これを遵守した上で、お客様により良い製品をお届けします。

### 2) 品質の健全性確保

製品安全欠陥の隠蔽、性能偽装、製品固有の法令・公的認証の適合違反、不正表示、品質データ改ざん・ねつ造など、品質不祥事につながる品質不正行為はしません。

### 3) 誠実な営業活動

消費者契約法、特定商取引法、景品表示法などの各種法令を遵守し、お客様の利益に配慮した営業活動を行います。

### 4) 独占禁止法の遵守

いかなる状況であっても、カルテルや談合、再販売価格の拘束、拘束条件付取引など独占禁止法違反となるような行為を行わず、公正で自由な企業間競争を行います。

### 5) 取引先との適正取引、下請法の遵守

取引先の権利を尊重するとともに、取引先に対して、良識と誠実さをもって接し、公平かつ公正に扱います。

#### 6) 腐敗防止

贈収賄に該当するような行為や、その疑いのある行為は、一切行いません。また、マネーロンダリング（資金洗浄）に加担しないよう、十分に留意します。

#### 7) 利益相反取引

私たちの会社の取引において、会社の利害と私たち個人の利害が相反する場合は、会社の利益になるかという観点から検討し、会社に損害を与えないようにします。

### 4. 社員との関係

#### 1) パワーハラスメント

パワーハラスメント、または他人にパワーハラスメントに類する行為は行いません。

#### 2) セクシュアルハラスメント

性的嫌がらせ、または性的嫌がらせに類する行為は行いません。

#### 3) 労働関係法規の遵守

労働関係法規を遵守し、働きやすい健康な職場環境の維持に努めます。

### 5. 会社・会社財産との関係

#### 1) 会社財産の管理と保護

有形無形を問わず、会社の財産を適切に管理し、資産の毀損や盗難および企業秘密の漏洩などを防止します。

#### 2) 知的財産の保護と適正な利用

重要な会社資産である知的財産を適切に利用し、その権利の保全に努めます。

#### 3) 個人情報の保護

個人情報の利用目的をできる限り特定して、あらかじめ明示のうえで適正に取得し、その目的の範囲内でのみ利用します。また、関連法令に従って適切に個人情報を取扱います。

# 積水化学グループ「人材方針」

## 理念

積水化学グループは、「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考え方にに基づき、従業員が生き活きと働くことができる環境づくりに取り組むとともに、一人ひとりが自分の“得意技”を磨き、挑戦を通じて成長していくことを支援するさまざまな機会を提供します。

また、個々人の人権を擁護することは社会的な責務であると認識し、一人ひとりの多様性、人格、個性を尊重するとともに、各国・地域に対応した多様な働き方・安心して働ける職場づくりを推進します。

## 人材に関する基本方針

**目指す姿：全員の挑戦が社会課題解決への貢献につながる姿**

- ① ダイバーシティの促進  
一人ひとりが持ち味を発揮し、生き活きと活躍できる風土をつくります
- ② 挑戦の奨励  
自ら手を挙げ、挑戦し続ける人材を応援します
- ③ 際立つ人材の育成  
学び自ら成長し、得意技を持つ人材を支援します
- ④ チームワーク  
オープンで対等なコミュニケーションと、お互いを尊重し協力する職場風土をつくります
- ⑤ 安心して働ける職場づくり  
心身ともに健康で、安全に働くことができる職場をつくります

(注) ①・②・③は「人材育成方針」として展開

## ハラスメントの防止に関する指針

セクシャルハラスメントなど人格を傷つける行為は一切行いません。

1. 性的嫌がらせ、または他人に性的嫌がらせと誤解されるおそれのある行為は行いません。
2. 優位な立場の悪用や性的に不快感を与える言動や行為は、これを行わないとともに、他人がこれを行わないよう防止についても徹底します。

## ダイバーシティマネジメント方針

「100年経っても存在感のある企業グループであり続ける」ためには多様性が不可欠との認識に立ち、従業員一人ひとりの「仕事・生活両面における志向」や「持ち味」が異なることを理解し、認め、積極的に活かします。その組織風土創りに向け、雇用や活躍機会の提供、成長を支援するさまざまな環境整備を、従業員との対話を通じて図り続けます。

(注) 同方針を「社内環境整備方針」として展開

## 働き方改革宣言

従業員全員がそれぞれの「持ち味」を発揮できるように、時間をかけて成果をあげる働き方と決別し、限られた時間で成果を最大化する生産性の高い働き方を追求します。生産性向上のために会社は経営資源を積極的に投入し、経営層・従業員一丸となって全社で知恵を結集します。仕事の質の向上により働きがいを育み、改革の成果は従業員に還元することで、多様な人材の活躍を推進します。

## 健康宣言

積水化学グループは、「従業員は社会からお預かりした貴重な財産である」という考え方にに基づき、従業員の健康管理に取り組んできました。この取り組みをさらに一歩進め、従業員の健康推進を経営戦略としてとらえて、すべての従業員が、心身ともにそして社会的にも良好な状態である Well-Beingであることを目指します。

## 健康経営基本方針

すべての従業員の Well-Being を達成し、多様な人材が生き活きと働ける職場づくりを目指します。

- ・健康管理（守り）から働きがい・やりがいの向上（攻め）まで包括的な健康推進を実践します。
- ・従業員一人ひとりの意識と行動を進化させ、生産性の向上を目指します。
- ・従業員が自分の力で継続的に、今と未来の Well-Being を目指せるよう支援します。
- ・従業員の Well-Being をとおして、本人やその家族、お客様の幸せを実現し、社会に貢献することを目指します。



# 積水化学グループ「安全方針」

## 理念

積水化学グループは、従業員およびともに働くすべての関係者の安全確保なしに持続的発展はないものと認識し、安全で安心して働くことの出来る職場環境を構築し、ともに働くすべての関係者はもとよりお客様や地域の方々にも信頼される「安全・安心」企業を目指します。

## 基本方針

「一人ひとりがケガエノナイひと」の人間尊重をベースに、開発から、生産、施工、サービスまでのすべての事業活動において、「安全をすべてに優先させる」ことを基本とし、労働災害、設備災害、通勤災害、疾病長欠ゼロを目指したトータルセーフティー活動を推進します。

1. 従業員およびともに働くすべての関係者を大切に、心と体の両面に配慮し安全で快適な職場づくり・健康づくりを推進します。
2. 安全衛生・防災に係る法的要求事項を従業員に周知徹底し、これを順守します。
3. 安全衛生・防災の危険有害要因を排除するため、リスクアセスメントを実行し、計画的なリスク低減活動を推進します。
4. 教育・訓練による啓発を通じて、安全衛生・防災に対する意識向上に努めるとともに、自主的な目的・目標を設定し、継続的改善を進めます。
5. 行政や地域とのコミュニケーションを密にして信頼を高めるとともに、必要な情報開示を積極的に行います。

# 積水化学グループ「情報セキュリティ方針」

## 理念

積水化学グループは、お客様の個人情報や取引先からお預かりした情報、当社グループが保有する企業秘密、およびそれらを管理するシステム等の情報資産について、ますます重要な経営資源の一つ、競争力の源泉であると認識しています。

それら情報資産を脅かすサイバー攻撃への備えを経営の重要な責務と捉え、基本方針に定める情報セキュリティ対策に継続的に取り組み、安定した経営基盤の確保に努めます。

## 基本方針

### 1. 法令等の遵守

情報セキュリティに関する法令や規制、契約上の要求事項、およびその他の社会的規範を遵守します。

### 2. 情報セキュリティ管理体制の整備

積水化学グループ全社における情報セキュリティ管理体制を整備し、情報セキュリティ対策を重要な経営施策および投資と位置づけ、経営者の責任にて継続的な改善に取り組みます。

### 3. 情報セキュリティ対策の実施

情報セキュリティのリスクを特定し、情報セキュリティ事故を未然に防止するための対策を講じます。

### 4. 事業継続性の確保

情報セキュリティ事故の発生に備えてBCP（事業継続計画）や復旧計画を策定し、万が一の事故発生時には迅速な復旧と再発防止に努めます。

### 5. 従業員の教育

情報資産の適切な利用・管理・保全に向けた教育・啓発活動を継続的に実施し、従業員の情報セキュリティリテラシーの向上を図ります。

## 積水化学グループ「社会貢献活動方針」

積水化学グループは、良き企業市民として、「環境」「次世代」「地域コミュニティ」を視点に置いた活動に取り組み、事業活動だけでなく社会への貢献を果たします。

積水化学グループで働くすべての従業員は、積極的に社会とかわり、社会でも際立つ人材となるよう活動します。また、会社はその活動を支援し、相乗効果を発揮することを目指します。

## 積水化学グループ「調達基本方針」

積水化学グループは、ビジョンステートメントに掲げた「“Innovation for the Earth” サステナブルな社会の実現に向けて、LIFEの基盤を支え、”未来に続く安心“を創造する”に基づき、ESG経営を中心においた革新と創造で持続可能な社会を実現するために、以下の購買方針のもとサプライチェーンの構築および調達活動を行います。

### ・オープン

購買取引を行うにあたっては、より良いご提案をいただくため、広く国内外の企業に門戸を開いています。

### ・公平・公正

お取引先様の選定は、経営状態が健全で、品質・価格・納期・サービスなどを基準に、持続可能な社会の実現にも配慮し、公平・公正に行います。

### ・法令・社会的規範の遵守

購買取引を行うにあたっては、国内外の法令を遵守します。また法令だけでなく社会生活を営む上で守らなければならない規律として社会的規範も同等に遵守します。

### ・相互信頼

すべてのお取引先様は事業遂行のパートナーであると認識し、必要な情報を交換しあい相互理解を深めることで信頼関係を築き上げます。また、持続可能な社会の実現に向け、真のパートナーシップの構築を目指します。

### ・環境配慮

購買取引を行うにあたっては、お取引先様と協力して気候変動・資源枯渇などの環境課題の解決に貢献します。また、化学物質管理に十分配慮します。

### ・腐敗の防止

購買取引を行うにあたっては、あらゆる腐敗に当たる行為が行われることのないようにサプライチェーン全体で取り組みます。

### ・人権配慮

購買取引を行うにあたっては、お取引先様の協力のもと、人権を尊重します。特に児童労働・強制労働の禁止、結社の自由・団体交渉権の承認、差別の禁止などに十分配慮します。

### 【持続可能な調達に関するお取引先様へのお願い】

積水化学グループは、より社会と環境に配慮した調達活動を推進するため、当社および製品の生産に関わるすべてのお取引先の皆様に対して、調達の基本方針にもとづき遵守すべき基準を示す「持続可能な調達ガイドライン(サプライヤー行動規範)」を策定しました。お取引先様が本行動規範の趣旨と内容のご理解と遵守を目指していただき、ともに持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいけるようご協力をお願いいたします。なお、本行動規範は積水化学グループ全体に適用されます。

リンク：「持続可能な調達ガイドライン」

[https://www.sekisui.co.jp/resource/pdf/company/guideline\\_4\\_20230303.pdf](https://www.sekisui.co.jp/resource/pdf/company/guideline_4_20230303.pdf)

### 【持続可能な木材調達について】

当社は事業活動において、木そのもの、または木を原材料とするものを調達しており、このことが人権、環境に関して負の影響をもたらす可能性があることを認識しています。

また2021年11月開催のCOP26で、日本を含む世界100ヶ国超の首脳が2030年までに森林破壊を終わらせると約束する文書に署名しました。

これらを受けて「2030年：森林破壊ゼロ」の目標を新たに掲げ、その達成に向け、「木材調達方針」を見直しました。そして、本方針に沿った調達実現のために「持続可能な木材調達ガイドライン」を新たに制定し、これまでの合法的な木材調達は当然のこととして、さらに森林破壊による先住民の人権、環境影響の負の影響低減を目指して取り組んでいます。

### 【木材調達方針】

#### 1) 木材調達に関する環境への配慮

- ・ 持続可能な利用につながる適切な管理が行われている森林からの木材の調達を進めます
- ・ 自然林の他用途への転換につながらない木材の調達を進めます
- ・ 生物多様性の保全など保護価値の高い森林以外からの木材を調達します
- ・ 絶滅が危惧されている樹種以外の木材を調達します
- ・ リサイクル材、未利用の間伐材等の資源循環に貢献する木質材料を調達します
- ・ 森林の増加につながる活動を実施している調達先を積極的に採用します

#### 2) 木材調達に関する社会への配慮

- ・ 伐採や木材製品の加工も含めた商流において、地域社会へ悪影響をおよぼさず、地域の文化、伝統、経済を尊重した調達を進めます
- ・ 先住民の権利を尊重した調達を進めます
- ・ すべての労働者の権利を尊重した調達を進めます

#### 3) ガバナンスに関する取り組み

- ・ 森林調達に関わるすべての法令を遵守します
- ・ 木材および木材製品のトレーサビリティを確保し、原産地が明らかでかつ問題のない調達を進めます

### 【責任ある鉱物調達について】

積水化学グループでは、鉱物の採掘等に関連した人権侵害リスクや、反武装集団の資金源となる紛争鉱物等を使用しないように努めており、「ドット・フランク法(米国)」や「EU紛争鉱物規則」に対応し、コンゴ民主共和国とその周辺国を含む「紛争地域および高リスク地域」(CAHRAs)におけるOECD Annex IIで定義されるリスクに関わる鉱物の排除に努めます。

上記に該当する恐れのある鉱物であることが判明した場合は、持続可能かつ責任ある鉱物調達を推進するために、お取引先様と協働して適切な措置を行っていきます。